

- 保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- なお、入札保証金の納付の免除を希望する者は、アの場合にあっては入札保証保険証券を、イの場合にあっては履行証明書を、平成16年1月26日（月曜日）午前中までに4の（1）に記載する場所に提出すること。
- (3) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 最低制限価格
設定しない。
- (5) 契約書作成の要否
要する。
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (6) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に熊本県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県海面利用協議会告示第1号

熊本県海面利用協議会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の手続きは次のとおり。

平成16年1月16日

熊本県海面利用協議会会長 藤 森 常 生

- 1 開催日時
平成16年1月27日（火）午後1時30分
- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館9階 901会議室
- 3 議題
 - (1) 漁業とプレジャーボートとの海面利用調整について
 - (2) その他
- 4 傍聴の定員
10名
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の予定時刻までに、当該会議室の会場において、協議会の会長の許可を受けたうえで、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続きは先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県海面利用協議会（熊本県林務水産部漁政課漁業調整係）
（電話096-383-1111内線5680）

熊本県都市計画審議会公告第2号

第118回熊本県都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成16年1月16日

熊本県都市計画審議会
会長 渡辺 千賀恵

- 1 開催日時
平成16年1月23日（金曜日）
午後2時30分から
- 2 開催場所
KKRホテル熊本 熊本県熊本市千葉城町3-31
- 3 議題
 - 1 建築基準法第51条ただし書の規定に基づく産業廃棄物処理施設の位置（廃プラス